

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※()は選挙区を記載



自民党県議員
栗原 渉
(朝倉市・朝倉郡)

Q 今年度は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も懸念される。東京都などではインフルエンザの定期接種を無料とするよう補助を行うと聞くが本県でも必要ではないか。

A 新型コロナウイルス感染症について、医療提供体制を維持、確保していくには、インフルエンザによる重症者を出さないことが大事。重症化するリスクの高い高齢者等のインフルエンザの定期予防接種費用は、実施主体である県内全市町村が公費負担しているが、一部には自己負担が生じている。その自己負担分を県が助成することとしたい。

Q 新型コロナウイルス感染症防止対策を行っている飲食店への助成金について。見直しの内容や受付開始時期は。

A 県は、従業員のマスク、利用者の消毒液、アクリル板等間仕切り板の設置などの対策を講じてもらうため、新たな助成制度を創設し、5万円以上の支出がある場合に5万円を助成することを考えていたが、説明が不十分で、支出額に関わらず一律5万円が給付されるという誤解を与えてしま

まった。県議会と相談する中で指摘があり、制度の詳細を再度検討し、助成額を最大5万円とし、負担した費用が2万円以上となった人を対象に、2万円台の場合は2万円を、3万円台の場合は3万円を、4万円台の場合は4万円をそれぞれ助成するなどきめ細かく実施する。助成金の受付については、県議会の了解を得られればできるだけ早く開始したい。

Q J R日田彦山線の復旧の進捗と沿線地域の振興策の検討状況は。

A 7月16日の「第6回日田彦山線復旧会議」において、関係者間で復旧方針の合意を得た。復旧工事についてはJ R九州から「8月に現地でレールを撤去し専用道を整備するための調査と測量に着手しており、今後の具体的な工事計画は地元と協議して進めていきたい」と報告を受けている。

Q 新型コロナウイルス感染症防止対策を行っている飲食店への助成金について。見直しの内容や受付開始時期は。

A 県は、従業員のマスク、利用者の消毒液、アクリル板等間仕切り板の設置などの対策を講じてもらうため、新たな助成制度を創設し、5万円以上の支出がある場合に5万円を助成することを考えていたが、説明が不十分で、支出額に関わらず一律5万円が給付されるという誤解を与えてしま



民主県政議員団
大橋 克己
(大牟田市)

Q 令和2年7月豪雨など、浸水被害によって下水道施設が機能不全となった事態を教訓に、国は耐水化を進める方針を出している。県内の下水道施設の耐水化をどう進めていくのか。

A 国は令和元年東日本台風の浸水被害を受け、被災時にリスクの高い下水道施設の耐水化計画を新たに策定することとし、今年5月、下水道事業を実施している地方自治体に向け、来年度中の策定と、順次耐水化を進めるよう通知。その後、令和2年7月豪雨での被害状況を受け、国は耐水化を加速するよう改めて通知を发出した。現在、県では県管理の流域下水道施設について、想定浸水深、電気設備の設置状況などの確認を行っており、今後、被災時のリスクの高い下水道施設を明らかにし、来年度早期に耐水化計画を策定すべく作業を進めていく。事業を実施している市町村に対しては、毎年度開催している市町村との勉強会に国土交通省から講師を招き、最新の情報提供や助言を受けるなど、耐水化計画の早期策定を促していく。

Q 令和2年7月豪雨など、浸水被害によって下水道施設が機能不全となった事態を教訓に、国は耐水化を進める方針を出している。県内の下水道施設の耐水化をどう進めていくのか。

A 国は令和元年東日本台風の浸水被害を受け、被災時にリスクの高い下水道施設の耐水化計画を新たに策定することとし、今年5月、下水道事業を実施している地方自治体に向け、来年度中の策定と、順次耐水化を進めるよう通知。その後、令和2年7月豪雨での被害状況を受け、国は耐水化を加速するよう改めて通知を发出した。現在、県では県管理の流域下水道施設について、想定浸水深、電気設備の設置状況などの確認を行っており、今後、被災時のリスクの高い下水道施設を明らかにし、来年度早期に耐水化計画を策定すべく作業を進めていく。事業を実施している市町村に対しては、毎年度開催している市町村との勉強会に国土交通省から講師を招き、最新の情報提供や助言を受けるなど、耐水化計画の早期策定を促していく。

感染者を早期に特定するために、かかりつけ医も含めたPCR検査等の体制強化は急務。県医師会との協議の場が必要ではないか。

A 例年、季節性インフルエンザの流行期には多数の発熱患者が発生し、今年度も同程度の発生が想定される。発熱等の症状がある患者について、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を鑑別することは困難だと言われている。このため季節性インフルエンザの流行期を見据え、発熱等のある患者が、かかりつけ医など地域の身近な医療機関で季節性インフルエンザの検査だけでなく、新型コロナウイルスの検査も受けられる体制を、県医師会とも協議しながら整備していく。

Q 県立学校の入試日程は、新型コロナウイルスの状況によって変更になる場合もあるとされるが、入試日程や出題範囲はいつ頃、最終判断するのか。

A 入試日程については、今年6月に公表した日程どおり実施することとしている。しかし、新型コロナウイルスの感染状況によって、万一、円滑な入試の実施が困難となった場合は、変更することもありうると考えている。出題範囲については、中学3年の学習状況の調査を行っており、この結果と新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、10月下旬を目途に判断したい。



公明党
壹岐 和郎
(北九州市小倉北区)

Q コロナ後を展望したとき、知の拠点としての大学との関わりは一層重要。県立3大学を含めた大学卒業後の学び直しであるリカレント教育の取り組みについて。

A リカレント教育は、技術革新や少子高齢化が進む中、新たなニーズに対応した技術や能力を身に付ける人材を育成し、幾つになっても活躍できる社会をつくるべく、重要。県立3大学では、九州歯科大学で、地域の歯科医師や歯科衛生士を対象とした摂食嚥下障がいに関する臨床研修を、福岡女子大学で、企業等の幹部候補者を対象とした女性トップリーダー育成研修を、福岡県立大学で、地域の助産師、保健師等を対象とした地域保健に関するセミナーを実施するなど、リカレント教育の充実を図っている。このほか県内の多くの大学でリカレント教育が実施されている。県は現在、生涯学習のホームページ「ふくおか生涯学習ひろば」を充実させる作業を行っており、県内の大学の協力を得て、リカレント教育の情報を集約し提供していく。

Q 浸水想定区域内にある高齢者福祉施設等の避難対策について。

A 平成29年の水防法の改正により、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務付けられたことから、県は施設に対して定期的に行っている実地指導等で、計画の作成や訓練の実施状況を確認し、未作成、未実施の施設には指導を行ってきた。今年7月に市町村を通じてこれらの状況を調査したところ、計画を作成すべき施設が全部で441あり、のうち計画を作成している施設が248、避難訓練を実施している施設が108だった。計画未作成の施設には、国が作成した計画作成の手引きを活用した研修会を開催し作成を指導、訓練未実施の施設には個別にヒアリングを行い実施を促していく。

Q 民間オンライン学習支援サービスの導入効果と今後の推進について。

A オンライン学習支援サービスを取り入れている県立高校では、タブレット等を使用して、日々の学習や活動の記録を蓄積するなど、生徒の学力定着を図るための利用がなされている。小・中学校でも、これまでの教育実践と組み合わせることで、より高い教育効果が得られると期待される。県教育委員会はICT(情報通信技術)ならではの「新たな学び」のモデルの研究や先進事例の収集を行い、各学校に迅速に情報を提供していく。

Q 令和2年7月豪雨災害による農業被害の状況と防止策について。

A 被害額は、水稲、野菜などの農作物で22億1千万円、ハウス施設や機械で



緑友会
小河 誠嗣
(うきは市)

Q 新型コロナウイルス感染症の終息は見えず、自然災害も多発する中、国の指示ではなく、地方の実情に応じた施策展開のための権限、必要な財源についての見解を問う。

A 新型コロナウイルス感染症の拡大や自然災害の頻発により、社会生活や事業活動も大きく変わっていくことが見込まれる。リモートワークなど多様な働き方が推進され、各種機能の分散を始める民間企業も出てきている。今こそ地方がその受け皿とならなければならぬ。そのためには地方分権改革を進め、地方自治体と連携し、大牟田市、久留米市などの被災地で事業者向けの説明会を延べ12回開催した。また、今回の支援策の大きな柱である「なりわい再建支援補助金」の内容や申請の手続きなどを県のホームページで公開するとともに、ツイッターなど県の広報媒体を活用して事業者への周知を行い、9月11日から申請受付を開始した。大牟田市と久留米市には9月14日から現地に申請相談窓口を設置。こうした取り組みにより支援制度の周知を図り、相談や問い合わせにきめ細かく対応し支援していく。

Q 令和2年7月豪雨災害による農業被害の状況と防止策について。

A 被害額は、水稲、野菜などの農作物で22億1千万円、ハウス施設や機械で

12億9千万円、農地・農業用施設で69億3千万円など、計105億円となっている。県はこれまで水路の整備などに取り組んできたが、度重なる災害を踏まえ、今後は既存の排水機場の機能強化や一時貯留池の整備などにも取り組んでいく。ハウス施設については、浸水防止壁のかさ上げや補強、排水ポンプの増設への支援を強化するとともに、市町村・農協と連携しながら災害防止対策に取り組んでいく。

Q 令和2年7月豪雨災害で被災した事業者への支援制度の周知や相談への対応は。

A 県は発災直後の7月7日、商工会や商工会議所などの関係機関にそれぞれ金融相談窓口を設置。7月31日に閣議決定された国の被災事業者支援策を周知するため、国や地元自治体と連携し、大牟田市、久留米市などの被災地で事業者向けの説明会を延べ12回開催した。また、今回の支援策の大きな柱である「なりわい再建支援補助金」の内容や申請の手続きなどを県のホームページで公開するとともに、ツイッターなど県の広報媒体を活用して事業者への周知を行い、9月11日から申請受付を開始した。大牟田市と久留米市には9月14日から現地に申請相談窓口を設置。こうした取り組みにより支援制度の周知を図り、相談や問い合わせにきめ細かく対応し支援していく。

Q 令和2年7月豪雨災害による農業被害の状況と防止策について。

A 被害額は、水稲、野菜などの農作物で22億1千万円、ハウス施設や機械で